

平成28年9月1日

平成28年第3回
宮代町議会定例会議案書

議案番号	件名	頁
議案第62号	平成27年度宮代町一般会計歳入歳出決算の認定について	1
議案第63号	平成27年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	2
議案第64号	平成27年度宮代町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	3
議案第65号	平成27年度宮代町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	4
議案第66号	平成27年度宮代町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
議案第67号	平成27年度宮代町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	6
議案第68号	平成27年度宮代町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	7
議案第69号	宮代町印鑑条例の一部を改正する条例について	8
議案第70号	工事請負契約の締結について	10
議案第71号	町の区域を新たに画し及び町の区域を変更することについて	11
議案第72号	町道路線の認定について	15
議案第73号	町道路線の廃止について	16
議案第74号	宮代町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	17
議案第75号	平成28年度宮代町一般会計補正予算（第2号）について	18
議案第76号	平成28年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	19
議案第77号	平成28年度宮代町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	20
議案第78号	平成28年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	21

議案番号	件名	頁
議案第79号	平成28年度宮代町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	22
議案第80号	平成28年度宮代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	23
議案第81号	平成28年度宮代町水道事業会計補正予算（第1号）について	24

議案第62号

平成27年度宮代町一般会計歳入歳出決算の認定について

平成27年度宮代町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提案理由

平成27年度宮代町一般会計歳入歳出決算を歳入合計102億4,096万2,573円、歳出合計95億3,905万6,114円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

議案第63号

平成27年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
平成27年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提案理由

平成27年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を歳入合計48億7,068万7,959円、歳出合計47億3,171万1,963円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

議案第64号

平成27年度宮代町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
平成27年度宮代町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提案理由

平成27年度宮代町介護保険特別会計歳入歳出決算を歳入合計25億4,771万9,213円、歳出合計24億2,002万1,769円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

議案第65号

平成27年度宮代町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
平成27年度宮代町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提案理由

平成27年度宮代町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を歳入合計3億9,128万178円、歳出合計3億8,781万4,759円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

議案第66号

平成27年度宮代町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成27年度宮代町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提案理由

平成27年度宮代町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を歳入合計9億2,354万8,009円、歳出合計8億9,229万3,166円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

議案第67号

平成27年度宮代町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成27年度宮代町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提案理由

平成27年度宮代町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を歳入合計5,506万4,570円、歳出合計5,092万59円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

議案第68号

平成27年度宮代町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

平成27年度宮代町水道事業会計利益の処分及び平成27年度宮代町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提 案 理 由

平成27年度宮代町水道事業会計利益の処分として、未処分利益剰余金1億6,912万7,877円を建設改良積立金に積み立てるとともに、平成27年度宮代町水道事業会計決算を収益的収入8億3,379万4,830円(税抜き)、収益的支出6億6,466万6,953円(税抜き)、資本的収入2,147万3,200円(税込み)、資本的支出1億7,403万5,504円(税込み)とすることについて、地方公営企業法第32条第2項及び第30条第4項の規定により、この案を提出するものである。

議案第69号

宮代町印鑑条例の一部を改正する条例について

宮代町印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提 案 理 由

印鑑登録にかかる登録事項のうち性別の項目を削除するため、宮代町印鑑条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

宮代町印鑑条例の一部を改正する条例

宮代町印鑑条例（平成2年宮代町条例第17号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、第8号を第7号とする。

第13条第4項中「第7号」を「第6号」に改める。

附 則

この条例は、平成28年10月1日から施行する。

議案第70号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて議決を求める。

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 宮代町防災行政無線デジタル化整備工事 |
| 2 | 施 工 箇 所 | 宮代町地内 |
| 3 | 履 行 期 限 | 平成29年3月31日 |
| 4 | 請 負 金 額 | 2億8,911万6,000円 |
| 5 | 請 負 業 者 | 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
株式会社富士通ゼネラル
情報通信ネットワーク営業部
部長 高 橋 茂 |

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎 本 和 男

提 案 理 由

防災行政無線の機器の老朽化に伴い、宮代町防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約の締結をしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。

議案第71号

町の区域を新たに画し及び町の区域を変更することについて

本町内の別図1に示す区域を別図2に示すとおり新たに画し及び町の区域を変更することについて議決を求める。

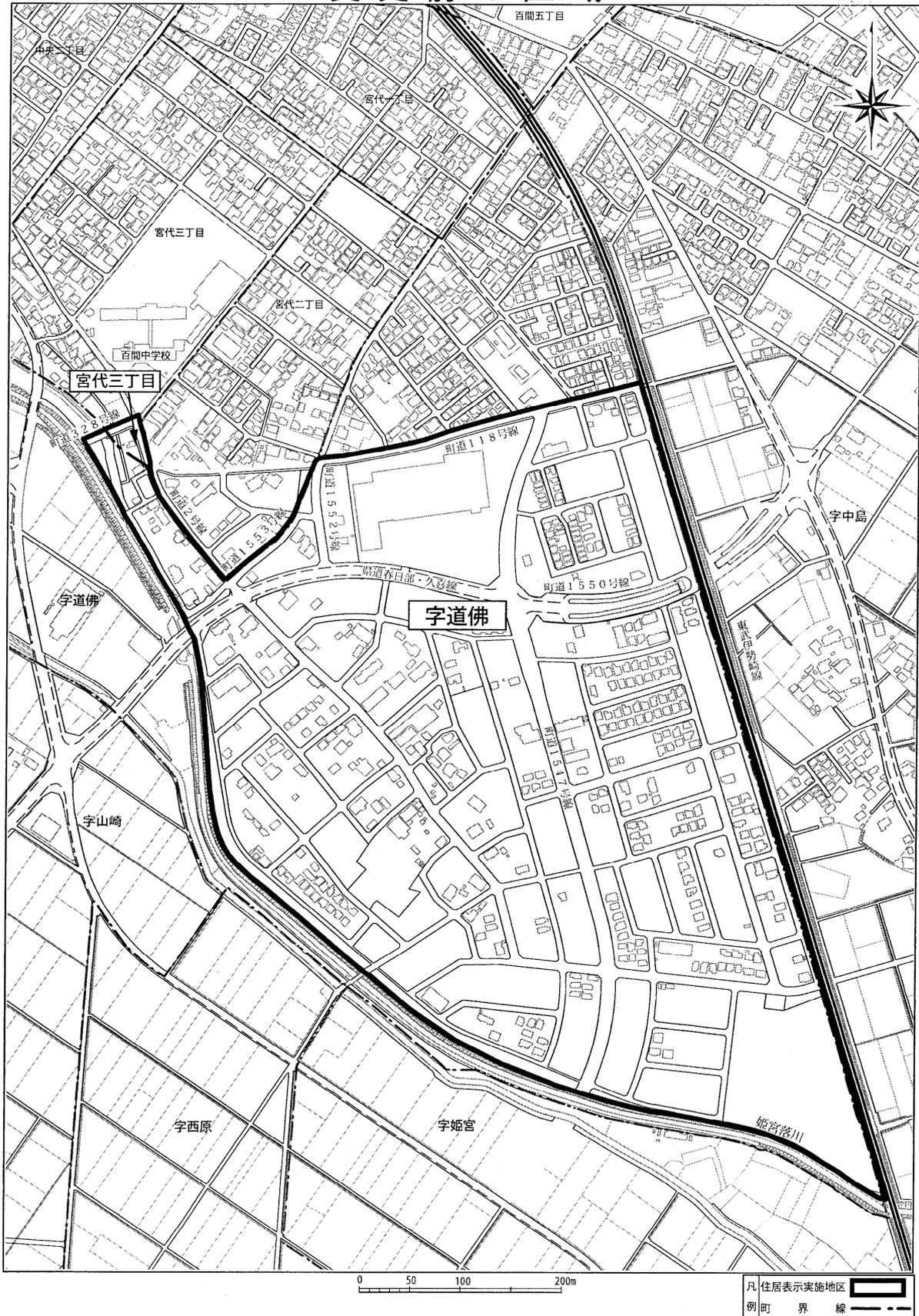
平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

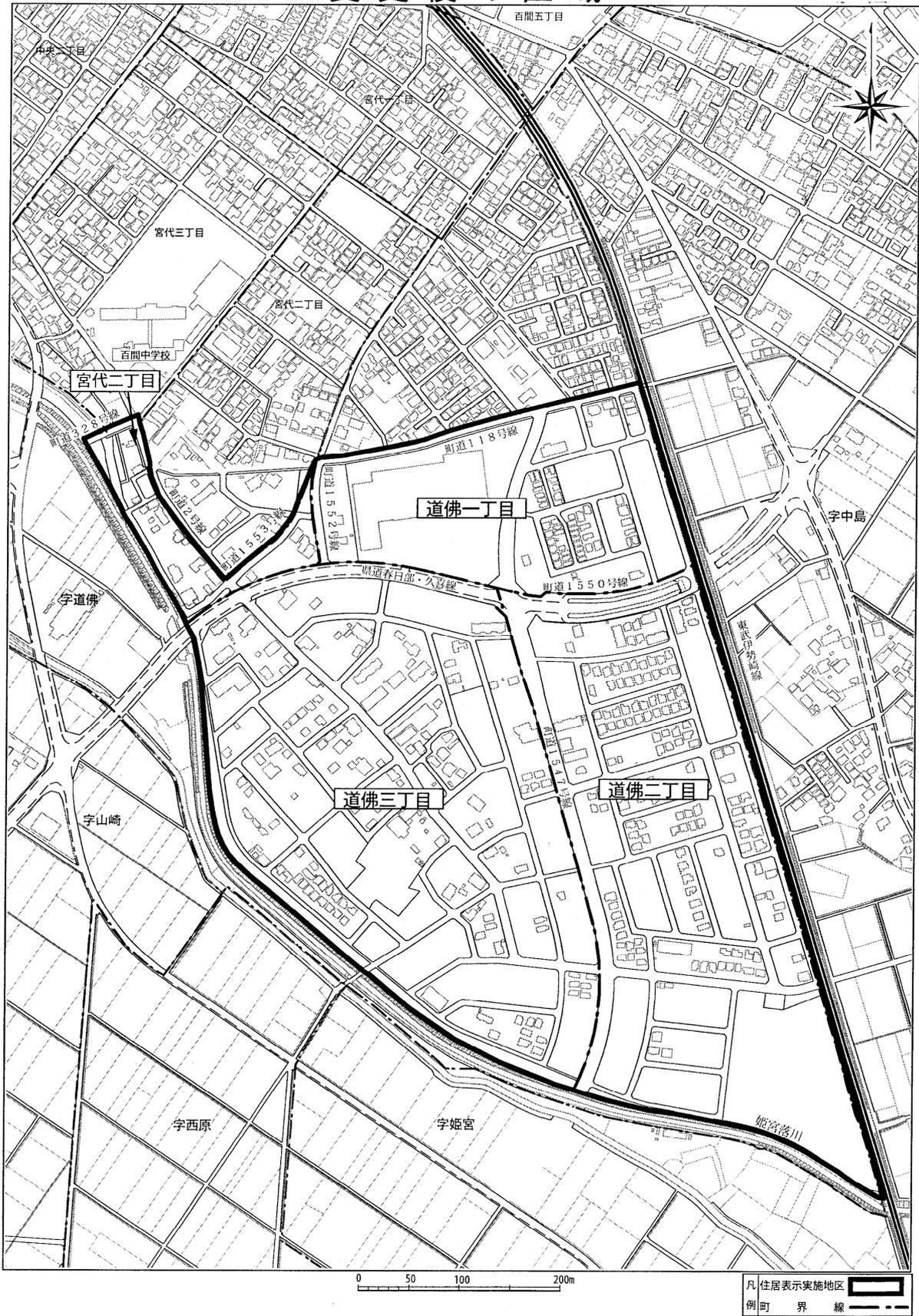
提案理由

宮代町道仏土地区画整理組合による区画整理事業の進捗に伴い、当該事業施行区域内の土地の区画の形質、公共施設の新設等により新しい街区が形成され、街区の境界線が確定したので、街区方式による住居表示の実施のため、町の区域を新たに画し及び町の区域を変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により、この案を提出するものである。

変更前の区域



変更後の区域



別紙

変更後の境界線の説明

○町の区域を新たに画する区域

新町名	区 域
道佛一丁目	町道第118号線、東武伊勢崎線界、町道第1550号線界、県道春日部・久喜線界、町道第1552号線に囲まれた区域
道佛二丁目	県道春日部・久喜線、町道第1550号線、東武伊勢崎線界、姫宮落川界、町道第1547号線に囲まれた区域
道佛三丁目	県道春日部・久喜線、町道第1547号線界、姫宮落川界に囲まれた区域

(平成28年8月1日調査)

○町の区域を変更する区域

町 名	区 域
宮代二丁目 編入する区域	町道第328号線、町道第2号線、町道第2号線界、町道第1553号線、町道第1552号線界、県道春日部・久喜線界、姫宮落川界に囲まれた区域

(平成28年8月1日調査)

■ 用語の解説

道 路……………当該道路部分を含むものとする。

道路界……………当該道路部分を含まないものとする。

河川界……………当該河川を含まないものとする。

鉄軌道用地界………当該鉄軌道用地部分を含まないものとする。

議案第72号

町道路線の認定について

次のとおり町道路線を認定することについて議決を求める。

路線名	起 点	重要な 経過地
	終 点	
第1568号線	宮代町字中島131番1地先	
	宮代町百間四丁目571番1地先	
第1569号線	宮代町宮代台一丁目331番52地先	
	宮代町宮代台一丁目346番139地先	

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提案理由

新橋通り線の整備に伴う一部県道の町道への移管及び宅地開発による付け替え道路の整備に伴い、町道路線の認定をしたいので、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出するものである。

議案第73号

町道路線の廃止について

次のとおり町道路線を廃止することについて議決を求める。

路線名	起 点	重要な 経過地
	終 点	
第629号線	宮代町宮代台一丁目331番52地先	
	宮代町宮代台一丁目331番62地先	

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提 案 理 由

宅地開発により整備された道路の町道路線の認定に伴い、既存の町道路線の廃止をしたいので、道路法第10条第3項の規定により、この案を提出するものである。

議案第74号

宮代町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
次の者を宮代町教育委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 埼玉県南埼玉郡宮代町大字東条原345番地9
- 2 氏 名 吉 澤 久 美 子
- 3 生年月日 昭和42年3月29日
平成28年9月1日提出

宮代町長 榎 本 和 男

提 案 理 由

新たに吉澤久美子氏を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、この案を提出するものである。

議案第75号

平成28年度宮代町一般会計補正予算（第2号）について
平成28年度宮代町一般会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出する。
平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提 案 理 由

前年度繰越金の確定、職員の人事異動及び共済費負担金率の確定等に係る人件費の補正並びに前年度決算額の確定に伴う決算剰余金の積立等に伴い、平成28年度宮代町一般会計予算に5億1,029万6,000円を追加し、総額を99億2,267万円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

議案第76号

平成28年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
平成28年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提案理由

職員の人事異動及び前年度繰越金の確定等に伴い、平成28年度宮代町国民健康保険特別会計予算に1億3,811万9,000円を追加し、総額を48億4,815万円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

議案第77号

平成28年度宮代町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
平成28年度宮代町介護保険特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提案理由

前年度繰越金の確定並びに国県負担金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算等に伴い、平成28年度宮代町介護保険特別会計予算に1億2,891万8,000円を追加し、総額を26億3,030万1,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

議案第78号

平成28年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
平成28年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり
提出する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提 案 理 由

職員の共済費負担金率の確定及び前年度繰越金の確定に伴い、平成28年度宮代町後期高齢者医療特別会計予算に329万2,000円を追加し、総額を4億3,492万3,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

議案第79号

平成28年度宮代町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
平成28年度宮代町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり
提出する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提 案 理 由

職員の共済費負担金率の確定及び前年度繰越金の確定に伴い、平成28年度宮代町公共下水道事業特別会計予算に3,093万7,000円を追加し、総額を9億2,588万5,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

議案第80号

平成28年度宮代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
平成28年度宮代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。

平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提 案 理 由

職員の共済費負担金率の確定及び前年度繰越金の確定に伴い、平成28年度宮代町農業集落排水事業特別会計予算に398万5,000円を追加し、総額を5,827万7,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

議案第81号

平成28年度宮代町水道事業会計補正予算（第1号）について
平成28年度宮代町水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。
平成28年9月1日提出

宮代町長 榎本和男

提 案 理 由

職員の人事異動及び共済費負担金率の確定に伴い、平成28年度宮代町水道事業会計予算の収益的支出のうち営業費用を5万7,000円減額し、総額を7億3,060万7,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。